

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>・「人・物・情報」の交流を通じて、地域の文化や産業の振興・活性化を図る。</p> <p>・生活の高度化・多様化等の時代の変化に対応するため、公園教養施設に体験学習・交流施設の増築を行い、施設・展示・機能の充実を図るとともに、多様で幅広い客層の集客力向上を図る。また、公園教養施設の一部に鉄道模型常設展示スペースを設けることで、幅広い年齢層の集客力を図る。</p>	<p>高次都市施設(交流施設)</p> <p>地域創造支援事業(鉄道模型常設展示場)</p>
<p>・北関東自動車道やパーキングエリアが壬生町にもたらす生活・産業・観光等の効果を最大限に活用するため、町内各施設等の連携を図り、広域情報発信機能・交流機能を持たせた新たな観光拠点の創出を図るため、観光交流センターの建設を行う。</p> <p>・北関東自動車道利用者に対して、観光交流センターへの利用を図るためやパーキングエリアの機能も補完し、周辺施設への人の出入りを確保した第2パーキング及び一般道から入れる駐車場を整備する。</p> <p>・関連事業としては、東日本高速道路㈱が高速道路事業の休憩施設として北関東自動車道壬生パーキングエリアを整備する。</p>	<p>地域生活基盤施設(緑地・広場)</p> <p>高次都市施設(観光交流センター・駐車場・第2パーキング・管理用駐車場整備)</p> <p>北関東自動車道壬生パーキングエリア(関連事業)</p>
<p>・「緑が暮らしに映える緑園都市・みぶ」のシンボルの地区として、平地林等の恵まれた自然環境を活かしながら、壬生総合公園の有する「動」「遊」の機能と聖地公園の「静寂」「安らぎ」というメンタル的な要素・機能の調和を図ることにより、エリア一体となった「憩いと安らぎ」の空間を創造する。</p>	<p>提案事業(聖地公園整備)</p>
<p>その他</p> <p>○交付期間中の計画の管理及び事業終了後の組織づくりについて</p> <p>交付期間中においては、各種事業を円滑に進めるため、各種団体や地元組織からの意見を聴衆し、事業の進め方や施設の管理運営方法について民意を反映させていく。</p> <p>観光交流センターと周辺施設を地域に根ざした施設にするため、維持・運営活動を支援する組織を育成し、まちづくり活動を活性化していく。</p>	